

平成 21 年 8 月 13 日

●神奈川県後期高齢者医療広域連合事務局
業務課担当課長 鹿島田 雅人
TEL 045 (440) 6713
●横浜市 緑区保険年金課
保険年金課長 間瀬 信二
TEL 045 (930) 2336

1 件名	後期高齢者医療療養費支給申請書等の所在不明について
2 概要	<p>神奈川県広域連合事務局から横浜市緑区保険年金課へ普通郵便で返送した「後期高齢者医療療養費支給申請書」の2月診療分が、所在不明になっていることが判明しました。</p> <p>7月8日に、3月診療分について同様の事故の発表をしておりますが、2月診療分についても所在不明分があることが判明しました。</p>
3 所在不明件数	3件（後期高齢者医療療養費支給申請書及び添付資料）
4 経過	<p>(1) 平成21年5月29日（金） 広域連合事務局から緑区保険年金課に申請書を送付（普通郵便）</p> <p>(2) 8月10日（月） 当該申請にかかる施術療養費の給付を受けるべきサービス提供事業者（マッサージ事業者）より広域連合にお問合せがあったことから、当該申請書等の所在不明が判明しました。</p> <p>(3) 8月10日（月）～8月13日（木） 広域連合事務局及び緑区保険年金課において当該申請書等の所在確認を実施しましたが、発見には至っておりません。</p> <p>引き続き、所在確認を続けてまいります。</p> <p>なお、当該申請にかかる被保険者及び療養費の給付を受けるべきマッサージ事業者に対し、本件の内容及び経過を説明しお詫びいたします。</p> <p>また、当該申請に係る給付については、申請書の控え（コピー）で代用し、疑義について回答いただくことにより対応してまいります。</p>
5 記載されていた個人情報	住所、氏名、生年月日、被保険者番号、診療年月日、傷病名、施術内容、振込先
6 原因	前回の事故が判明した時点では、サービス提供事業者から問い合わせのあった3月診療分について調査を行い、それ以前に返送した分についての確認を行わなかったため、今回サービス提供事業者から問い合わせがあるまで、所在不明の発見が遅れました。
7 再発防止策	申請内容に疑義等があり、市町村を通じてサービス事業者に返送する申請書等の返送方式については、確実に期す特定記録郵便の利用に切り替えました。